



金井会長

第13回 理事会・総会

埼玉県摂食・嚥下研究会第13回理事会および総会が、2017年7月16日(日)午前10時30分から彩の国すこやかプラザ2階研修室で行われた。

総会では、島田篤副会長の開会のもと、金井会長の挨拶の後、議長に出浦恵子理事が、副議長には平野孝則理事が選出され、2016年度の事業報告及び決算、平成2017年度の事業計画及び予算などの計5議案が審議され原案どおり可決された。

第27回 講演会



摂食・嚥下リハビリテーションは1990年代から急速に広まり、1995年に摂食・嚥下リハビリテーション研究会が初めて開催された。その後も摂食・嚥下リハビリテーションにかかわる職種や人数は増加の一途をたどり、現在の摂食嚥下リハビリテーション学会は1万人を超える会員数とな



基調講演 多職種連携

講師 明海大学歯学部機能保存回復学講座

摂食嚥下リハビリテーション分野准教授 大岡 貴史先生

講演会には、医師・歯科医師をはじめ薬剤師、看護師、歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士や介護支援専門員等約130名が参加した。
今回は、小宮山和正理事による司会のもと、『埼玉県摂食嚥下研究会シンポジウム「埼玉県の10年後を考える」』として開催された。

vol.35

発行日
平成29年10月10日

発行者
埼玉県摂食・嚥下研究会

事務局
埼玉県浦和区針ヶ谷4-2-65
彩の国すこやかプラザ5F
埼玉県歯科医師会内
TEL 048-829-2323

り、数多くの職種が参加する多職種連携の最前線となっている。これまでも職種連携についての必要性はもとより、その進め方については多くの知見が全国各地で得られるとともに、実際に地域での連携がスムーズに進められている例も増えてきている。多職種連携で重要な点は多くあるが、その一部として「関係性」「自職種への視点」「他メンバーへの理解」を今回は重点として挙げたい(図1)。

継続的な関係づくり、つまり情報交換や相互理解は困難となる。また、職種が異なれば知識や意識、注視すべき点が変わってくることは当然のことである。そのため、それらの「違い」を理解し、自身の考えを発信するとともに他の意見を受け入れることが連携の第一歩と考えられる。場合によっては、自分の意見や技量を他人に伝えることは抵抗を感じることもあるかと思われるが、出されない意見を他者が理解することは難しい。また、自分の意見を出すことで実施困難な課題や依頼を受けるのではと躊躇うこともあるかもしれない。しかし、連携を長く続けるためには単に意見を無理して聞き入れるだけでなく、「代案」を出すことで間接的に自分の意見や可能な業務を伝えることも重要である。また、メンバーごとに知識や

連携の力ギ・第一歩(解釈版)

関係性：関係をはじめめる・続ける・より深く

自職種を省みる：自職種の常識・考えを伝える
職種間の意識違いは当たり前
知らせることが重要

他職種を理解する：他職種の違いを受け入れる
情報や意見の交換
「なぜそう思うか？」

図1

過去10年で摂食嚥下障害への取り組みは目覚ましい発展を遂げてきた。医科領域では、嚥下内視鏡検査や嚥下造影検査、外科的治療が診療報酬(医科)として掲載された。また、関連学会などからは、

シンポジスト

埼玉県医師会

大前 由紀雄先生

シンポジウム

埼玉県の10年後を考える

検査法、嚥下調整食、アプローチ法や訓練法などが提唱され、多くの職種がこの領域の発展に貢献してきた。一方、各職種の熱意と進歩に対して職種間の連携は必ずしも進んでいると言えない。今後10年の課題は、“地域において多種協働のシステムをいかに構築し運用するか”にある。摂食嚥下の問題に真っ先に直面するのは、家族であり主治医・医療スタッフで

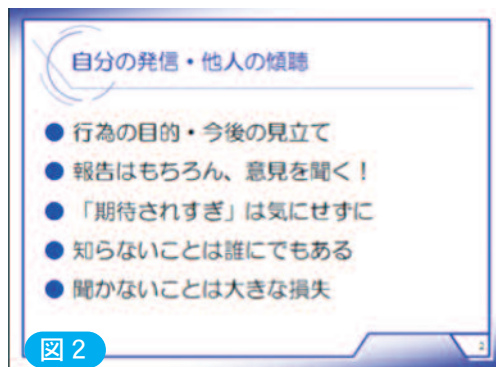


図2

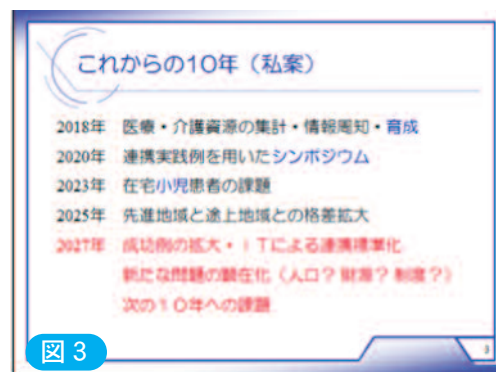


図3

技量に差があることは当然であるため、「なぜ?」を投げかけることも恥ずかしいことではなく、聞かないことこそ損失とも考えられる(図2)。

ことに意味がある。そのため、小規模な成功例や反省点を含む失敗例を今後出し合いながら、来るべき10年後の課題に向けて研究会や地域を通じて対応を考えていくことを意識として持つていく必要がある(図3)。

埼玉県歯科医師会では、県民の健康づくりのため、すべての県民

シンポジスト

埼玉県歯科医師会
地域保健部副部長

藤野 悦男先生

ある。主治医には、他職種協働のシステムに移行できるプラットフォームとして、各職種の力を活用する舵取りが求められる(図4)。本シンポジウムでは、地域として先進的な取り組みをしている、能登NST研究会(石川県)、京滋摂食嚥下を考える会(京滋)の活動を参考に、埼玉県における今後10年の方向性を提案した。また、演者の所属する法人で運用している地域包括システムを利用した短期入院(教育入院)に関して紹介した。なお、本講演は埼玉県医師会の依頼を受けて実施した。



図4



図6

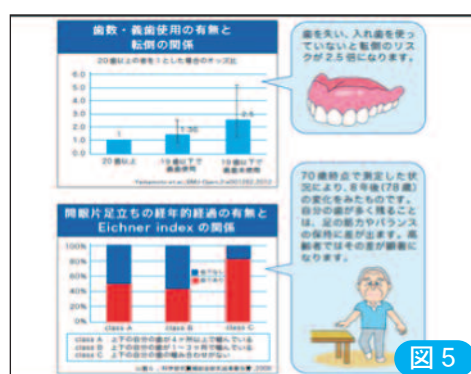


図5

が生涯にわたり食べる、話す、笑うという歯・口腔の機能を維持し、享受できる『8020達成型県民社会の実現』を目指し活動をしている。2011年10月18日『埼玉県歯科口腔保健の推進に関する条例』が施行され、現在県内の40市22町1村のうち25市7町で歯科口腔保健推進条例が制定され

薬剤師は薬を通して患者を見るケースが多い。残葉問題などを考えるにあたって、摂食嚥下障害が理由の一つとして挙げられる。摂食嚥下障害を理解することによって、「適切な薬剤形態・投与方法の提言」「服薬支援」「NSTへの参画」が薬剤師視点でチームアプローチができると考えられる。

(1) 全ての期で薬の影響が出る可能性はある(図7)。

シンポジスト

埼玉県薬剤師会

山崎 あすか先生

また、介護保険施設等での口腔健康管理を推進するためのビデオや数々の情報ツールを作成し埼玉県歯科医師会ホームページから情報提供している。

また、介護保険施設等での口腔健康管理を推進するためのビデオや数々の情報ツールを作成し埼玉県歯科医師会ホームページから情報提供している。

また、地域包括ケアシステム構築のために、埼玉県・埼玉県歯科医師会では『地域在宅歯科医療推進体制整備事業』を平成26年度から開始し、地域における在宅訪問歯科医療の推進や病院における口腔アセスメントを推進している(図6)。

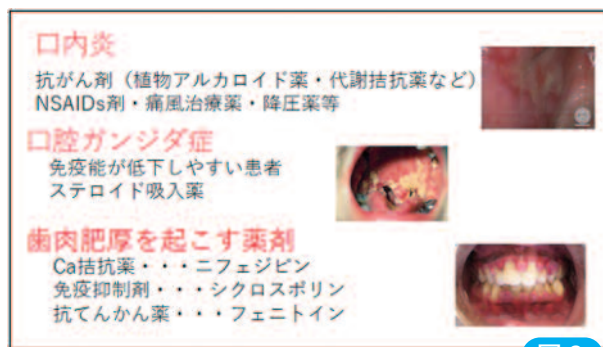


図8

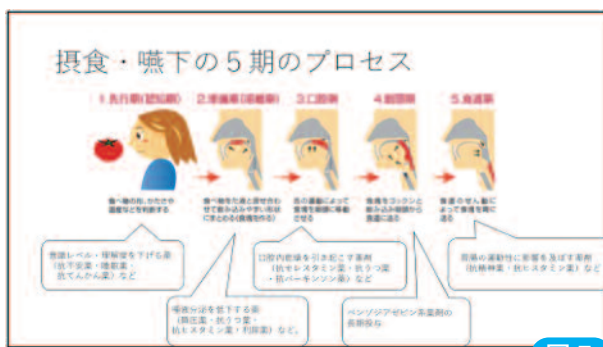


図7

(2) 薬の効果そのものが引き起こす口腔の副作用がある(図8)。

埼玉県内には現在約5万5千人を超える看護師がいるが埼玉県看護協会の会員数は21,639名で、半分以上しか登録していない。また、全国的に見ても人口10万人当たりの看護師数は766人と、全国最下位であり、慢性的な看護師不足となっている。さらに、看護師の中でも専門的にかかわることのできる摂食嚥下障害看護認定看護師(以下嚥下認定N)は県内に18名しかおらず、他の都道府県の人から比較してもとても少ない(図9)。



図9

シンポジスト
埼玉県看護協会
朝霞中央総合病院
兼本 佐和子先生

(1) (2) のように口腔に影響を与える薬は多く存在する。作用・副作用などのモニタリング・処方医・他職種への報告をする以外に、剤型変更や服薬補助剤の提供など誤嚥しやすい薬に対する解決法を患者のニーズにあわせての提案が可能である。

だが、これは薬剤師だけでは問題解決はできない。いろいろな視点を持ち寄ることにより、患者のニーズに応えられると考えられる。摂食嚥下を理解することは他職種連携への参画の一つである。

また当院は現在、新病院を建設中で、326床から446床増床し、来年1月1日に移転予定である。それを機に、嚥下認定Nとして摂食嚥下チームを立ち上げ、摂食嚥下障害患者の改善、誤嚥性肺炎患者の減少に貢献していくことが今の自分の責務である。

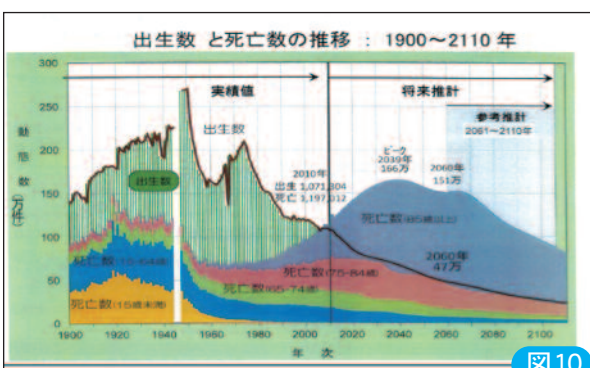


図10

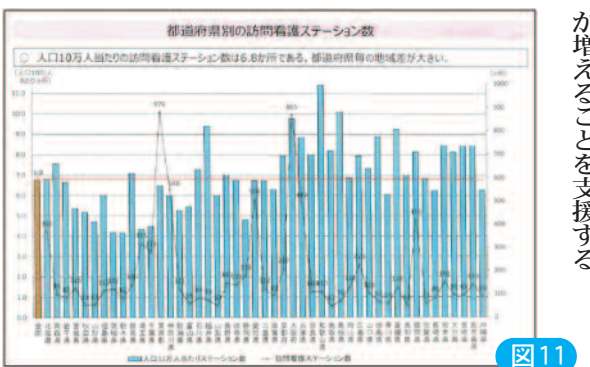


図11

シンポジスト
埼玉県訪問看護ステーション協会会長
三塩 操先生

「埼玉県の10年後の訪問看護ステーション看護師はこうなっているか」

訪問看護ステーション協会は、色々な事業を行っている

① 人材確保

② 看護の質の向上とその支援

医療体系は、病院完結型から地域完結型へ移行。死亡者総数のピークは2040年、高齢化のピークは医療需要総数のピーク(図10)。

ステーション数は、人口10万人対全国68施設、埼玉42施設と少ない。訪問看護師は2025年に15万人必要といわれ、現在の3倍必要(図11)。

訪問看護師育成研修は、訪問看護師の知識・技術向上、職場の定着を目指す。体験実習は、将来の看護師、家にいる潜在看護師の発掘、病院の看護師が訪問看護の実際を知って在宅医療連携に役立つ。

③ 訪問看護師の働く環境の改善

④ 健全な経営への支援

医療事務研修は、介護保険・医療保険の請求を勉強することで適正な経営を支援。コールセンター事業は、県民や医療機関からの相談でスムーズな在宅医療への移行。ステーションの相談は、運営を支援する。

県内のステーションが健全な経営ができ、生き生きと働く看護師が増えることを支援する。

地域歯科保健の向上の努力

☆取り組み

- ・乳幼児、学童期の口腔管理の向上(むし歯の減少、食育)
- ・成人期の口腔管理の向上(むし歯、歯周病の減少、他疾患との関連の周知)
- ・高齢期の口腔の変化に対応する能力の向上(歯の減少、機能の低下に対応する力)

☆今後の目標

- ・健康な口腔を育むことで、残存歯が増加、しっかりした食生活を送ることで、健康寿命を延ばす
- ・高齢者自身が、介護予防の力をつける
- ・残存歯の増加、寿命の変化(口腔ケアや栄養摂取の変化)、様々な疾病に関連する口腔に対応する専門職としての能力向上

図13

歯科拠点＝地域活動の基地

地域・生活に密着した活動

歯科衛生士 ↔ 地域歯科医師

- ・歯科医療の必要性の把握
- ・受診調整
- ・口腔の健康管理
- ・口腔形態・機能を理解した食べる事の支援
- ・他職種、施設、病院などへの窓口、連携のパイプ
- ・口腔の問題(治療、口腔ケア、嚥下摂食等)の相談対応
- ・ケア会議参加

図12

シンポジスト

埼玉県歯科衛生士会

恩田 恵先生

10年後を考えた地域を支える歯科の取り組みは、歯科拠点窓口のように、歯科の基地となる場を作り、歯科衛生士を配置し、地域・生活の場に入り込み、ニーズに対

埼玉県栄養士会では、県内において地域包括ケアシステムと連動した地域栄養ケアシステムを構築する目的で平成26年度から3年間、厚生労働省の栄養ケア活動整

シンポジスト

埼玉県栄養士会会長
社会福祉法人埼玉医療福祉
会光の家療育センター所属
丸木記念福祉メディカルセ
ンター栄養課課長
平野 孝則先生

心。地域の歯科医と連携し、歯科医療へつなげる。口腔衛生管理や機能向上など、食べられる口づくりを支援する。他職種や施設、病院と連携するための、歯科の窓口パイプとなる。歯科治療や、摂食嚥下について、相談できる場とする。地域ケア会議に歯科の問題の助言者として参加するなどのシステム作りが必要と考える(図12)。

このシステムでの活動と共に、地域歯科保健の取り組みが重要で、乳幼児から成人期のむし歯・歯周病予防、食べる口の支援を行う。そこから繋がる高齢者の健康な口づくりを目指す。高齢者自身が予防の力をつける支援をする。寿命が延び、残存歯も増加するなど、ケアや管理も変化していく。歯科衛生士会は、予防の段階から終末まで、充実したシステム作りと歯科保健の向上に努めたい(図13)。

地域でいきいきと暮らすためには食生活が重要

- ・病院においてはNST(栄養サポートチーム)の活動が定着し、栄養状態の改善により原疾患の治療効果をあげています。
- ・介護保険施設においても多職種協働による栄養ケア・マネジメントにより栄養管理が行われ、低栄養の予防・改善が進んでいます。
- ・しかし、病院や老健施設から退院(退所)し、在宅(または在宅系サービス)へ戻っても、低栄養等が原因で数ヶ月で戻ってきってしまうケースが見受けられます。
- ・これは、地域での栄養管理の重要性が十分に理解されていないことも理由の一つと考えられます。
- ・そこで、病院や介護保険施設から在宅に至るまで管理栄養士等の協働による切れ目のない栄養ケアが重要になります。

⇒多職種協働による地域栄養サポートチーム(地域NST)

図15



図14

備支援事業に採択され事業を展開した。この事業は、①地域で栄養ケアを担う管理栄養士を発掘・再教育、社会復帰支援を行う。②地

シンポジスト

埼玉県理学療法士会会長
南本 浩之先生

我々理学療法士は、摂食・嚥下機能に関し、座位姿勢の改善や頭部の重さのコントロール能力など筋力や可動性の改善を行っている。また、体力・耐久性の向上や呼吸理学療法を行うなど、間接的な関わりをすることで、直接的な支援を行う専門職と連携し摂食・嚥下機能の向上に努めている。

近年、埼玉県理学療法士会は、運動器の機能低下(図16)を早期

今後、県内に栄養士会の地域活動拠点である栄養ケアユニットを設置し、地域の施設や多職種との連携を進め地域栄養サポートチームを構築して行きたい(図15)。

これら事業を通じて、高齢者の低栄養すなわちフレイルやサルコペニアの予防改善には食べることに基本であり、摂食嚥下機能低下などを含めて栄養ケアに対する多職種による理解が重要であることが明確となった。

同様に、口腔機能の低下に該当した人は、65歳以上の約10%となる。早期に運動機能の低下者とともに、低栄養や摂食嚥下機能の

に予防していくことを目的に、県や市町村と協働し、住民主体型の介護予防教室の立ち上げ支援に取り組み、効果を及ぼしている(図17)。

おもいを使う体操
(ご近所型介護予防)の効果

図17

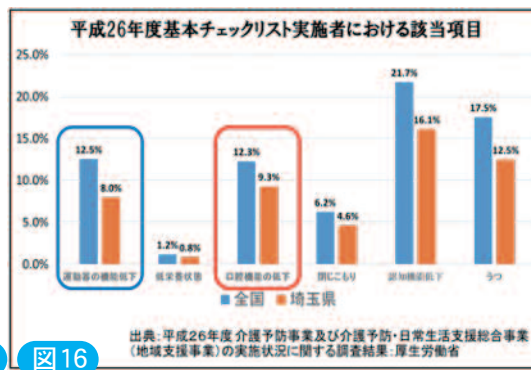


図16

平成28年度オレンジカフェ開催実績			
市町村	カフェ名	開催回数	参加人数
所沢市	すういーとーとー所沢みんなのカフェ	11回	25名
	仏子産後力カフェ	13回	17名
	東ニッポンカサ	5回	11名
越前市	地域包括支援センター「サニーパーク」サニーカフェ	2回	11名
	地域包括支援センター「フジの森」のむすびカフェ	4回	6名
	地域包括支援センター「ひばりの森」のむすびカフェ	2回	6名
	地域包括支援センター「ひばりの森」のむすびカフェ	3回	6名
	地域包括支援センター「緑の森」のむすびカフェ	1回	1名
蓮田市	はすカフェ	10回	82名
上尾市	みなみカフェ	7回	16名
蕨市	お城deカフェ	9回	58名

図18

埼玉県作業療法士会は、会員数1229名と職能団体としては小規模ではありますが、リハビリテーションの一翼を担う専門職として日々研鑽に励んでいる。ここ数年は、①「人材育成」「地域への還元」、②認知症地域支援推進、③地域包括ケアシステム推進、④発達障害児・者の支援推進、⑤中高生への作業療法啓発活動、⑥リ

シンポジスト
埼玉県作業療法士会 理事
大橋 幸子先生

低下者をチーム協働で早期発見し、早期予防対応をしていくことが、75歳以上の高齢者が急速に増加する埼玉県にとっては、重要な取り組みになると思われる。多職種での相互の役割理解による協働が、今後より進むことが重要と思われる。

言語聴覚士は摂食嚥下やコミュニケーションに関する専門職である。医師や歯科医師の指示のもと摂食嚥下器官の機能、経口摂取の可能性やリスクを評価する。栄養状態の評価や適した食形態の検討は栄養士と、食事姿勢や食具・介助方法はPT・OT・看護師・介護士と、食前食後の口腔ケアは歯科衛生士と共に協力しながら行う。そしてご本人やご家族と共に誤嚥性肺炎を予防し、食べる機能を維持増進していく。言語聴覚士ならではの役割は、嚥下に係わる

シンポジスト
埼玉県言語聴覚士会 会長
田尻 恵美子先生

今後子どもから高齢者まで地域生活を支える医療職として、地域の皆様が共に支えあう出会いの場を作りだしていくような活動をすすめていく。

ハ三団体連携強化を、重点課題として取り組んでいる。特に認知症の方とご家族を支援する専門職としての取り組みを重視し、認知症専門研修を作業療法士と多職種向けに開催し3年間で延べ930名の方々に参加いただいた。あわせて認知症の方とご家族が気軽に集える認知症カフェ（通称オレンジカフェ）を行政や医療法人、社会福祉法人等と共同して立ち上げている（図18）。

多系統萎縮症の64歳女性は、夫が介護しており、本人は「自宅を受けられるサービスを利用し、家

シンポジスト
埼玉県介護支援専門員協会
IMSグループ三芳ロイヤル居宅介護支援センター
主任介護支援専門員
梅澤 いづみ先生

器官の感覚運動機能を細かく評価し、嚥下機能の向上・維持の練習や自主トレ、機能に適した摂取方法や食形態をご本人ご家族に提案・実践指導することである。これから、介護予防教室などで誤嚥性肺炎の予防や口腔機能向上の体操の普及活動、ケア会議や訪問看護の場での協働などを進めていく。埼玉県言語聴覚士会では研修を充実させ、多職種と連携し役立つ言語聴覚士の育成に努力していく所存である（図19）。



図19



図20

で過ごしたい」とのことで、家族も通所系のサービスは希望しなかった。そこで、ケアプランには、摂食・嚥下を中心としたサービスを位置づけた（図20）。その結果、食事中的ムセが減少、嚥下しにくい形状の食品の摂取が実現し、発語が増えた。しかし、夫の急病でショートステイに移行した結果、誤嚥性肺炎を発症し、入院となった。現在は胃瘻からすべての栄養を摂取している。この事例において明確化された今後の居宅介護支援における課題を図21に示す。

課題

- どの地域でもこの事例のように多職種が介入できるか？（※専門職は技術のみならず適性スキルも重要）
- 訪問リハビリテーションに関わる人材の充実（ST・PT・OT）
- 家族が病気になる場合の緊急受け入れ先（特に医療機器を使用している場合）
- 夫（または妻）が「子供に迷惑をかけたくない」と介護を抱え込む場合のアプローチ方法
- 第2号被保険者のサービスの充実（通所系サービスは高齢者が多い課題…）
- 金銭的問題・・・Aさんは訪問看護は医療保険で介入できた（指定難病受給者証あり）

図21

とが示唆された。以上より、ケアマネジメントの視点として摂食・嚥下は利用者の生活、ひいてはQOLを左右するカギであり、急激な高齢化が推測される10年後の埼玉県において、高齢者を支える中核となるケアマネジャーの認識を図っていくことが喫緊の課題であると考えられる。

総合討論

各シンポジストの講話の後、大岡貴史先生をコーディネーターとしてシンポジウムが開催された。

▽コーディネーター 明海大学歯学部機能保存回復学講座摂食嚥下リハビリテーション分野准教授 大岡貴史先生
職域・職種の異なるところからの特徴をお話頂いた。その中で、

身近な事例など気付いた事があったと思うが、シンポジウムでは、質疑応答と合わせて、本日のテーマである10年後の埼玉県について、フロアからご意見を頂きたい。

蕨戸田歯科医師会 白根雅之先生

各職種間で具体的な連携の取り組み及びその目標、またそれに関わるツール等についてお聞きしたい。

埼玉県医師会 大前先生

ひとつの法人なら簡単ではあるが、他団体と行おうとすると保険制度などが絡んでいるため難しい。現在、当院ではオープン参加の勉強会を開催している。また、飲み込みに課題のある患者さんに関しては、担当STと連携をとっている。

埼玉県歯科医師会 藤野先生

埼玉県歯科医師会の取り組みとして、医科歯科連携推進会議を通して糖尿病連携、がん連携、在宅医療などがあり、様々な職種と連携している。埼玉県摂食・嚥下研究会では、11月12日に栄養士会と歯科衛生士会の担当による症例検討会を開催する。

歯科医師会では、19の地域拠点を中心に10のサテライトを設け、他職種との在宅医療の連携取り組みを行っている。

埼玉県薬剤師会 山崎先生

薬剤師会としての取り組みではないが、自分が関わっているところでは、サイボウズネットを使用している。また、患者宅にはノート等があるのでそれを活用して連携を図っている。

埼玉県看護協会 兼本先生

看護協会では、認定看護師の派遣事業を行っている。介護施設・有料老人ホーム・専門職のいない病院などへ、コンサルテーションや、勉強会を開催している。

また、自分が勤務する病院の法人は30程のグループであるが、嚥下調整食については、形態等がバラバラなので、学会基準に沿って行こうと考えている。

埼玉県訪問看護ステーション協会 三塩先生

訪問看護ステーションは連携の中心となっていて、ヘルパーとノートを使用し毎日コメントを出し、ケアマネにも常に状態を報告している。また医師・歯科医師へも報告し指示を仰いでいる。協会ではPT・OT・STの会合と介護支援専門員との連携会議に参加している。その研修会では、吸引の指導として看護師を派遣し協力している。

埼玉県歯科衛生士会 恩田先生

歯科衛生士会では他職種との連

携は地域ケア会議等である。また各歯科医院からの在宅診療における居宅療養管理指導において他職種との連携がとれている。

これから更に連携を深めていきたい。

埼玉県栄養士会 平野先生

平成26年より厚労省からの他職種と連携する事業を行っている。地域包括ケアに向けた取り組みも各市町村、県医師会の都市会レベルで行われているが、その中に栄養士会も栄養ケアユニットとして参画している。川越市のコミュニティネット川越では、食をテーマにした事業が行われ、栄養士会も参加した。また、自立支援型の地域ケア会議では薬剤師などと現場で支援していきたいと考えている。訪問栄養指導は医師・ケアマネ・看護師などと協働しながら進めていきたいと考えている。

埼玉県理学療法士会 南本先生

OT・STと県リハビリテーション専門職協会を立ち上げている。県地域リハビリテーション推進協議会は医師会・歯科医師会が参加しており、他職種との話し合いを行っている。医療介護連携推進事業は徐々に進んでおり、介護職との会議を行っている。

埼玉県作業療法士会 大橋先生

県リハビリテーション専門職協

会三団体協働での立ち上げで、県からの委託事業を担うようになった。また災害が起きたときにもこの団体が活かされると考えてる。そして、更に外側に向かって他職種との連携が取れば良いと思っている。大宮医師会が在宅医療支援センターに於いて、ICTを活用して情報共有していると聞いている。今後更に活用されればと思う。

埼玉県言語聴覚士会 田尻先生

地域ケア会議にSTの参画が必要であれば、その地域のSTを個々に呼ぶのではなくて、県リハビリテーション専門職協会が相談窓口となりチームで考えていくということに協力している。また、個々の例では、老健などで、胃ろうの方に口から摂食させたい要望があった時、STが訓練評価し主治医と連絡しながら可能性を探り、胃ろうを抜去するといった役割もある。

埼玉県介護支援専門員協会 梅澤先生

常にアンテナを高くして、どこかの事業所が何を得意としているかなどを把握するように努めている。

蕨戸田歯科医師会 白根雅之先生

自分も現場の人間なので、常に考えていることは、中心にいるの

は患者さんであるということ。その患者さんに対してどのように多職種の方が連携を取るのか、例えば、MCSなどは各職種でどのように考えているのか聞きたかったが、各地域で連携が少しずつ進んでいることがわかった。

コーディネーター 大岡先生

個々の連携も大切であるが、探す・発信するということは個人では限界があると思うが、地域拠点やステーションというところがあると情報を得やすくなる。また、自分の職種ではここに連絡すれば探せるというアナウンスもでき、各職種に窓口があれば良いと思う。個々と各種団体では仕事内容に差があり、そこに連携が必要になる。

埼玉県薬剤師会理事 渡辺先生

薬剤師会では、残薬の整理、ポリファーマシーに取り組んで、多職種の連携が必要と考えるがいかがか？

埼玉県医師会 大前先生

IT化について、個人情報もあるが医師会もこの10年で一番変革しているところと考える。摂食嚥下だけではなく、身体全体のこととして、皆が持てる共通財産として多職種協働がある。例えば嚥下食もこの絵に近いものを食べてい

と発信できればと、ビジュアル化されることがこの10年で発展すると思っている。

コーディネーター 大岡先生

10年前にLINEの話をしても理解不能であったが、SNSも進化を遂げている。情報発信にとっていい武器になる。また、薬の残薬に関しては、お薬手帳により必要な薬なども整理できる。医師・薬剤師だけのクローズな情報、他職種にも共有できるようになり、多職種間で意見交換が可能になる。

埼玉県歯科医師会 藤野先生

薬剤の剤型のお話では、第24回摂食嚥下研究会で県薬剤師会の畑中先生に、オブラートに包む方法を教えていただいた。また、埼玉県立大学前学長の三浦先生からIPW(専門職連携実践)についてお話しがあった。

コーディネーター 大岡先生

IPWと藤野先生からお話をいただいたが、IPE(専門職連携教育)について、埼玉県立大学学長に説明をお願いしたい。

埼玉県立大学学長 萱場一則先生

埼玉県立大学は創立より専門職連携教育をかかげている。8つのコースがあり、そのうち7つが国家試験と直結している。1年から

4年までの間に5科目を履修しないと卒業できない。また、ヒューマンケアという観点から、皆様の

多くの施設で学生に見学させて頂いている。2、3年生は学外演習

として、なぜIPWは難しいのか等を学び、4年生の8月から10月に

複数の科の学生が集まって地域の施設で患者さんの課題を勉強する。

また、埼玉医科大学・城西大学・日本工業大学と連携している。

城西大学は薬学部だけではなく栄養士科もあり連携している。

日本工業大学は生活環境をデザインすると言うことで、一般・高齢者・障害者の生活空間をデザイン

していく。これは様々な視点での動線を知ることができる。

多職種を知る、立場の違う人間と仕事をするにはどうしたらいいのか?ということ、4年間を通じて学んでもらう。

コーディネーター 大岡先生

卒前から今の新人が多職種連携を知っている。現場を知っている方が卒業してくる時代になった。

萱場学長から卒前のお話を頂き、その職種のひとつとして、歯科衛生士さんからお話を頂きたい。どの

職種でも卒業いきなり摂食嚥下に携わること稀である。臨床と並行して、衛生士会としてどのよう

に研修やスキルアップを行っているのか、埼玉県歯科衛生士会大久

保会長にお聞きしたい。

埼玉県歯科衛生士会会長 大久保喜恵子先生

本日多職種の先生方のお話を伺いまして、大変勉強になった。県内には4校の衛生士学校がある。3年あるいは4年の教育を受けて卒業し、県内に勤務すれば本会に入会となるが、入会率は3割程度である。卒後研修は、治療補助・口腔衛生指導・拠点訪問業務等を

保会長にお聞きしたい。

埼玉県歯科衛生士会会長 大久保喜恵子先生

本日多職種の先生方のお話を伺いまして、大変勉強になった。県内には4校の衛生士学校がある。

3年あるいは4年の教育を受けて卒業し、県内に勤務すれば本会に入会となるが、入会率は3割程度である。卒後研修は、治療補助・

口腔衛生指導・拠点訪問業務等をフオロアップ事業として行なっている。また、9月には熟練歯科衛生士と共に、リレーフォーライ

フというがん患者支援に参加して研修も行う。また本日のような研修会に参加した歯科衛生士は各地域の9支部へ持ち帰り伝達を行っ

ている。12月3日には、川越市に出向いて、どこにどんな歯科衛生士がいるのか、顔の見える活動の一環として、県民フォーラムを行

う。そこで地域の方と接したいと思っている。各会の会長の方にご案内状を差し上げるので、どうぞ、

ご一緒ににお力を与えていただきたい。

これから、ますます拠点活動が大切になる。まだ歯科衛生士会は発足50年しか経っていないため、

これから県歯科医師会と協働しながら、患者が何を考え、何を望んでいるのかを歯科衛生士として

確実に掴んでいきたい。これから

コーディネーター 大岡先生

他の職種がどのような事をやっているのか、また関連情報はどこに聞けばよいかかわかった。いろいろな職種とのかかわりを

知ろう。とりあえず、困ったら埼玉県摂食・嚥下研究会に問い合わせればなんとかなると思

ってほしい。本日のシンポジストの先生方に感謝したい。

コーディネーター 大岡先生

地域ごと団体ごとに地域の患者さんに接していただいていると思う。幾つかの団体が一緒に活動するのも大切である。

コーディネーター 大岡先生

地域ごと団体ごとに地域の患者さんに接していただいていると思う。幾つかの団体が一緒に活動するのも大切である。

埼玉県リハビリテーション専門職協会会長・理学療法士 岡持利巨先生

理学療法士として介護予防事業を行っている。住民主体で行っているのは、約500グループで、参加者は約1万人であり、

そこで働くボランティアは約2000人である。継続させるためには、自主グループの参考になるようなガイドを栄養士・歯

科衛生士と共に作成しており、今年度中には県の地域包括ケア課のHPにアップする予定である。

ガイドを活用して頂ければと思う。

コーディネーター 大岡先生

他の職種がどのような事をやっているのか、また関連情報はどこに聞けばよいかかわかった。いろいろな職種とのかかわりを

知ろう。とりあえず、困ったら埼玉県摂食・嚥下研究会に問い合わせればなんとかなると思

ってほしい。本日のシンポジストの先生方に感謝したい。

コーディネーター 大岡先生

他の職種がどのような事をやっているのか、また関連情報はどこに聞けばよいかかわかった。いろいろな職種とのかかわりを

知ろう。とりあえず、困ったら埼玉県摂食・嚥下研究会に問い合わせればなんとかなると思

ってほしい。本日のシンポジストの先生方に感謝したい。

コーディネーター 大岡先生

他の職種がどのような事をやっているのか、また関連情報はどこに聞けばよいかかわかった。いろいろな職種とのかかわりを

埼玉県摂食・嚥下研究会会員数 276名・32団体(2017.7.16現在) ホームページ <http://www.ssek.net/>



唾液のチカラで健康と笑顔を
お口をやさしくケア ペプチサル・シリーズ
 Pepti-sal (ペプチサル)とは「Peptide(ペプチド)」+「Saliva(唾液)」の造語。
 唾液のチカラに着目して開発された低刺激性のオーラルケア製品です。
 デリケートなお口をやさしくケアし、お口の環境を健康に保ちます。
 要介護の方の口腔ケアにもおすすめです。

2種類のペプチド 配合

ラクトフェリン 配合

キシリトール 配合

保湿成分 配合

pH 中性域

発泡洗浄剤 無配合

アルコール 無配合

パラベン 無配合

*1 ナイシン・ポリリジン (清掃補助)
 *2 (清掃補助)
 *3 (甘味剤)

T&K ティーアンドケー株式会社 TEL:03-5640-0233 FAX:03-5640-0232 0120-555-350 www.comfort-tk.co.jp

情報提供
「2025年に向けた埼玉県の地域在宅歯科医療推進体制整備事業について」
埼玉県歯科医師会常務理事（地域保健担当）
深井 稔博 氏

4 その他

(1) 監査

日 時 平成28年6月6日（月）
場 所 埼玉県精神神経センター他

(2) 作業委員会

日 時 平成28年4月21日（木）
場 所 彩の国すこやかプラザ
日 時 平成28年9月 1日（木）
場 所 彩の国すこやかプラザ
日 時 平成28年12月22日（木）
場 所 彩の国すこやかプラザ
日 時 平成29年3月30日（木）
場 所 彩の国すこやかプラザ

5. 摂食・嚥下研究会だより、ホームページの作成・更新

- (1) 埼玉県摂食・嚥下研究会だよりを発行（年3回：32号・33号・34号）
(2) ホームページの作成・更新 (<http://www.ssek.net/>)
(3) 編集委員会
日 時 平成28年4月21日（木）
場 所 彩の国すこやかプラザ
日 時 平成28年9月1日（木）
場 所 彩の国すこやかプラザ
日 時 平成28年12月22日（木）
場 所 彩の国すこやかプラザ
日 時 平成29年3月30日（木）
場 所 彩の国すこやかプラザ

第3号議案 平成28年度収支決算の承認に関する件

第4号議案 平成29年度事業計画の承認に関する件

平成28年度 摂食・嚥下研究会収支決算書

(収入の部) (単位：円)

項	本年度予算額	本年度決算額	差異
入会金収入	20,000	19,000	1,000
会費収入	1,500,000	1,418,000	82,000
事業収入	510,000	594,000	△84,000
寄付金収入	0	0	0
雑収入	0	21	△21
事業活動収入合計	2,030,000	2,031,021	△1,021
繰越金	904,178	904,178	0
収入合計	2,934,178	2,935,199	△1,021

(支出の部)

項	本年度予算額	本年度決算額	差異
事業費	2,834,178	1,562,320	1,271,858
1.理事会・総会費	(519,600)	(293,394)	(226,206)
2.講演会費	(1,650,000)	(925,486)	(724,514)
3.広報費	(664,578)	(343,440)	(321,138)
予備費	100,000	0	100,000
事業活動支出合計	2,934,178	1,562,320	1,371,858
次期繰越収支差額		1,372,879	

平成29年度 事業計画

本格的な高齢社会を迎え、高齢者が最期まで元気で、健康な生活を送れることが切実な課題となっています。「食べる」ことに障害を持つ高齢者や障害児（者）が大勢いるにもかかわらず、その取り組みが遅れています。埼玉県摂食・嚥下研究会は、摂食・嚥下障害の諸問題への対応や啓発指導、リハビリテーションなど目的を達成するために以下のとおり事業を行います。

1. 講演会・症例検討会の開催

- (1) 第27回講演会（彩の国すこやかプラザ）
平成29年7月16日（日）13時～16時

【基調講演】多職種連携

講師：明海大学歯学部機能保存回復学講座
摂食嚥下リハビリテーション分野准教授 大岡 貴史氏

【シンポジウム】

「～埼玉県の10年後を考える～」

【シンポジスト】埼玉県医師会・埼玉県歯科医師会・埼玉県薬剤師会・埼玉県看護協会・埼玉県訪問看護ステーション協会・埼玉県歯科衛生士会・埼玉県栄養士会・埼玉県理学療法士会・埼玉県作業療法士会・埼玉県言語聴覚士会・埼玉県介護支援専門員協会

【コーディネーター】大岡 貴史氏

- (2) 第11回症例検討会（彩の国すこやかプラザ）
平成29年11月12日（日）13時～16時
（演題・講師は選定中）

- (3) 第28回講演会（彩の国すこやかプラザ）
平成30年2月18日（日）13時～16時
（演題・講師は選定中）

2. 摂食・嚥下研究会だより発行、ホームページの作成・更新

埼玉県摂食・嚥下研究会だよりを発行（年3回）
ホームページの更新 (<http://www.ssek.net/>)

3. その他

- (1) 必要に応じて作業委員会、摂食・嚥下だより編集委員会を開催する。

第5号議案 平成29年度収支予算の承認に関する件

平成29年度 摂食・嚥下研究会収支予算書

(単位：円)

項	本年度予算額	前年度予算額	差異
【事業活動収入】			
入会金収入	30,000	20,000	10,000
会費収入	1,640,000	1,500,000	140,000
事業収入	840,000	510,000	330,000
雑収入	2,000	0	2,000
寄付金収入	0	0	0
事業活動収入合計	2,512,000	2,030,000	482,000
【事業活動支出】			
事業費	2,412,000	2,834,178	△422,178
1.理事会・総会費 作業委員会費	(787,000)	(519,600)	(267,400)
2.講演会費	(1,230,000)	(1,650,000)	(△420,000)
3.広報費	(395,000)	(664,578)	(△269,578)
予備費	100,000	100,000	0
事業活動支出合計	2,512,000	2,934,178	△422,178
事業活動収支差額	0	△904,178	904,178
前期繰越金	1,372,879	904,178	468,701
次期繰越金	1,372,879	0	1,372,879

埼玉県摂食・嚥下研究会 第13回 総会報告

第1号議案 役員の選任に関する件

埼玉県摂食・嚥下研究会役員名簿

(平成29年4月1日～平成31年3月31日)

役 職	氏 名	所 属
会 長	金井 忠男	埼玉県医師会会長
副会長	島田 篤	埼玉県歯科医師会会長
副会長	鯉渕 肇	埼玉県薬剤師会会長
副会長	萱場 一則	埼玉県立大学長
専務理事	藤野 悦男	埼玉県歯科医師会 地域保健部副部長
理 事 (総務・会計)	三木 昭代	埼玉県歯科医師会理事 地域保健部長
理 事 (広報)	出浦 恵子	埼玉県歯科医師会 地域保健部副部長
理 事	池田里江子	埼玉県薬剤師会常務理事
理 事	内田 淳	埼玉県社会福祉事業団嵐山郷 医療部医幹
理 事	大岡 貴史	明海大学歯学部機能保存回復 学講座摂食嚥下リハビリテー ション学分野准教授
理 事	大久保喜恵子	埼玉県歯科衛生士会会長
理 事	大橋 幸子	埼玉県作業療法士会理事・ 事務局長
理 事	大前由紀雄	埼玉県耳鼻咽喉科医会会員
理 事	小川 郁男	坂戸鶴ヶ島医師会会長
理 事	北原 俊彦	埼玉県歯科医師会 地域保健部副部長
理 事	小宮山和正	埼玉県歯科医師会 地域保健部副部長
理 事	清水 充子	埼玉県言語聴覚士協会会長
理 事	膳亀 昭三	埼玉県薬剤師会副会長
理 事	高久 悟	埼玉県立大学健康開発科教授
理 事	高橋 秀寿	埼玉医科大学国際医療センター 運動呼吸器リハビリテーション科教授
理 事	長谷川佳和	埼玉県介護支援専門員協会代表理事
理 事	平野 孝則	埼玉県栄養士会会長
理 事	廣澤 信作	埼玉県医師会常任理事
理 事	深井 穂博	埼玉県歯科医師会常務理事
理 事	星野 恵子	埼玉県看護協会常務理事
理 事	三塩 操	埼玉県訪問看護ステーション協会会長
理 事	水田 宗達	埼玉県理学療法士会副会長
理 事	三谷 雅人	大宮医師会理事
理 事	安井 利一	明海大学学長
理 事	湯澤 俊	埼玉県医師会副会長
監 事	岩上 榮吉	埼玉県歯科医師会専務理事
監 事	丸木 雄一	埼玉県医師会常任理事

第2号議案 平成28年度事業報告の承認に関する件

平成28年度 事業報告

1. 会員数

正会員 276名
賛助会員 32団体(59口)

2. 理事会及び総会

平成28年7月10日(日)

彩の国すこやかプラザ

3. 講演会及び症例検討会

(1) 第24回 講演会

平成28年7月10日(日) 13時～16時

彩の国すこやかプラザ2階セミナーホール

参加者 150名

(内、正会員66名・賛助会員6名・非会員78名)

講演1 演題「地域で支える摂食嚥下～耳鼻咽喉科医にできること、耳鼻咽喉科医だからできること～」

講師 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター
耳鼻咽喉科医長 木村 百合香

講演2 演題「認知症の人の食支援」

講師 北海道医療大学 看護福祉学部 看護学科
地域保健看護学講座(老年看護学部門)

教授 山田 律子

(2) 第25回 講演会

平成28年11月27日(日) 13時～16時

彩の国すこやかプラザ2階セミナーホール

参加者 195名(うち正会員88名・非会員107名)

演 題Ⅰ：こうしてみよう！明日から使える誤嚥性肺炎
予防テクニック

講 師：

①埼玉県理学療法士会

リハビリテーション天草病院

地域リハビリ部 副部長 阿部 高家 氏

②埼玉県作業療法士会

蓮田よつば病院

QOL推進部 部長・地域医療相談室 室長

稲橋 秀樹 氏

③埼玉県言語聴覚士会

埼玉県総合リハビリテーションセンター

言語聴覚科 担当部長 清水 充子 氏

演 題Ⅱ：訪問歯科診療での摂食・嚥下障害への対応
～多職種連携だからこそ継続できる「食事の楽しみ」～

講 師：有貴歯科クリニック院長 林田 有貴子 氏

(2) 第26回 講演会

平成29年2月19日(日) 13時～16時

参加者 107名

(内、正会員52名・賛助会員5名・非会員50名)

演 題1

「埼玉県の「在宅医療提供体制充実支援事業」に関する
取り組み状況・支援」

講 師：埼玉県医師会常任理事(医療保険、在宅医療・介護
担当) 廣澤 信作 氏

演 題2

「高齢者と口腔ケア」

講 師：新潟大学 歯学部 口腔生命福祉学科
口腔保健学講座 准教授 八木 稔 氏

第11回 症例検討会

日時：平成29年 **11月12日** (日) 13:00~16:00

場所：彩の国すこやかプラザ

2Fセミナーホール&研修室1・2・3

■ 事例報告 埼玉県歯科衛生士会 大久保 喜恵子

■ 嚥下食の種類と目的

コーディネーター 埼玉県栄養士会 平野 孝則

(1) 講義 「摂食嚥下分類と市販介護食品について」

講師 ヘルシーフード 担当者

(2) 調理デモ「ゲル化剤を活用した介護食」

講師 ニュートリー 担当者

(3) 展示食品の説明(担当窓口)

(4) 各業者ブースでの試食・物性等の体験

(5) グループワーク&発表

■ 定 員：120名(先着順)

※定員を超えた場合はご連絡いたします。

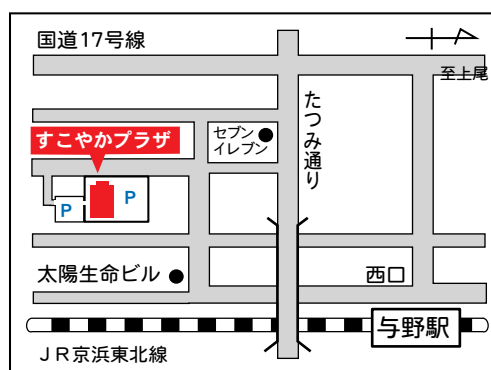
※改めて参加証はお送りいたしません。

■ 参加費：会 員 / 無 料
未入会者 / 2,000円

■ 申込締切日：**11月2日(木)**

主 催：埼玉県摂食・嚥下研究会

問合せ：埼玉県歯科医師会事務局 TEL 048-829-2323



参加申込書

埼玉県摂食・嚥下研究会(会員・非会員)

※どちらかに○を付けてください

フリガナ		職 種	
氏 名			
住 所 (勤務先)	〒 -	電 話	
		F A X	

申込書 FAX先 **048-829-2376**